

# 東京都庁と人事交流を行う企業様を公募します

新たな事業ニーズの発見や組織間ネットワークの構築などが期待されます！

東京都では、組織の活性化を図るため、職員の外部派遣のほか、民間企業等からの人材受入れを拡大します。特に企業等からの人材の受入れ（交流受入）については、平成30年10月から、公募形式で広く募集しています。是非ご検討、お問い合わせください。

## 人事交流（交流受入）の概要

- 企業等の人材を、東京都行政実務研修員として受け入れ  
（給与等：派遣元企業様負担）
- 都の業務に本格的に従事（業務内容は個別に調整）
- 交流受入期間は3年以内（最長5年まで延長可）



— 研修期間中は、研修員の方にフォローアップの機会をご用意しています —

- ◆ 都の施設見学等の研修機会（予定）
- ◆ 自己啓発として、外部講師による職員向けセミナーの受講やTOEIC団体受験が可能

## 人事交流のメリット

### 企業様での効果



ネットワークの構築



行政実務の理解



新たな事業ニーズの発見

### 東京都での効果



企業等庁外の動向把握



都庁組織の活性化



ネットワークの構築

公正な行政運営の確保のため、受入れには一定の制限があります。

- ▶ 処分・許認可・行政指導に関して所管関係にある課への受入れはできません。
- ▶ 補助金等の交付について関係する場合は、補助金等の交付を行う課への受入れはできません。
- ▶ 契約に関する職務に携わることはできません。

お申込みに先立って、受入れ制限にあたらぬか等、事前にご相談を受け付けます。  
詳しくは東京都総務局人事部のホームページをご覧ください。

### ■ 制度に関するお問合せ窓口

東京都総務局人事課

電話：03-5388-2374

ホームページ：<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/03jinji/kouryu.html>

